

## アンケートの実施について

### 1. 対象者

- 枚方市内にある公立及び私立の保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小規模保育施設、地域子育て支援拠点を利用する保護者
- 市民一般

### 2. 実施方法

オンライン（logo フォーム）を活用したアンケート調査。

#### 【保護者】

アンケート調査について、各園等に情報提供し、園等を通じて、保護者へ情報提供してもらう。併せて、アンケート調査票も各園等に設置してもらうことで、WEB 環境のない人にも対応する。

#### 【市民一般】

ホームページやLINEなどでアンケート調査の実施を周知し、スマホやパソコンから回答してもらう。WEB 環境のない人のために、子ども青少年政策課をはじめ、生涯学習市民センター等にアンケート調査票を設置。

### 3. 質問内容

#### 【属性】

回答者の年齢、子どもの所属（選択式）

#### 【公立施設の役割】

今後、公立施設に期待することとして重要なこと（選択式）

#### 【保育所（園）などを利用せず在宅で子育てをする家庭の保護者に対する支援】

在宅で安心して子育てをするために必要なこと（選択式）

### 4. スケジュール

- 令和 3 年 10 月 子ども・子育て専門分科会（22 日）にてアンケートについて説明
- 令和 3 年 11 月 アンケート実施
- 令和 3 年 12 月 アンケート結果集計及び資料作成
- 令和 4 年 1 月 庁内委員会及び審議会にてアンケート結果報告

## 公立保育所・幼稚園などについてのアンケート

### アンケートご協力をお願い

皆様には日頃より、本市の子育て施策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
本市では、喫緊の課題である待機児童対策など、重点施策である子育て施策を推進するとともに、保育需要の減少時期も見据えた公立幼稚園と公立保育所の今後のあり方を示すため、令和元年度から令和10年度の10年間を計画期間とする「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」（以下、「プラン」といいます。）を作成し、プランに基づいた取り組みを推進しているところです。

現在、プランの後期（令和6年度～令和10年度）の取り組みを具体的に示すため、後期プランの策定に取り組んでいるところですが、後期プランの策定にあたっての参考とさせていただくため、皆様からご意見をお伺いしたく、本アンケート調査を実施いたします。

お忙しいとは存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



枚方市キャラクター  
ひこぼしくん

#### ■アンケートについて

○本アンケートは、

- ・ 枚方市内の保育所（園）などを利用するお子さんがおられる方（市内・市外在住）
- ・ 上記以外で枚方市在住の方

を対象としています。

○Webもしくは調査票のいずれかの方法で、お一人につき1回限りご回答ください。

○最終ページにプランの概要を掲載していますので、ご参考ください。

※ご回答いただいたアンケート結果は、統計的に処理し、後期プランの策定や子ども・子育て

スマートフォンで回答する場合は、  
以下のQRコードを読み取り回答してください。

パソコンで回答する場合は、  
以下のURLを入力した上で、回答してください。



QRコード

<https://logoform.jp/>.....



自由記入欄

本市の公立保育所・幼稚園などに対するご意見があればご記入下さい。

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。

## 平成30年11月に作成した 就学前の教育・保育施設に係るひらかたプランの概要

本市では、喫緊の課題である待機児童対策など、重点施策である子育て施策を推進するとともに、保育需要の減少時期も見据えた公立幼稚園と公立保育所の今後のあり方を示すため、平成30年11月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」（以下、「プラン」という）を作成し、プランに基づいた取り組みを推進しているところです。

### プランの期間

プランの期間は10年間とし、保育需要が増加傾向にあり待機児童対策を踏まえた取り組みを進める前期（令和元年度～令和5年度）と、少子化による保育需要の減少を視野に入れた取り組みを進める後期（令和6年度～令和10年度）に区分しています。

### プランの基本的な考え方

本プランにおいては、幼保連携の考え方をもとに、以下の「4つの基本的な考え方」を柱とし、取り組みをすすめています。

- ①子育て家庭のさまざまなニーズに合わせて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを推進します。
- ②少子化が進む中、公立施設の役割を明確にし、公立幼稚園・公立保育所のあり方を整理します。
- ③公立幼稚園と公立保育所の需給バランスや保育需要の見込みを踏まえ、公立施設の整理・集約を進めます。
- ④公立施設の整理・集約により生み出した財源等を活用し、教育・保育の提供や在宅での子育て支援の充実を図ります。

### プランの前期に掲げた推進する取り組み

推進する取り組み	プランの前期	プランの後期
1. 公立幼稚園における3歳児保育と「枚方版子ども園」の実施	○	
2. 認定こども園化も視野に入れた教育・保育サービスの充実	○	○
3. 公立施設が担うべき役割と今後の整理・集約		○
4. 公立幼稚園の閉園と有効活用	○	○
5. 公立保育所の民営化	○	○
6. 在宅での子育て支援の推進	○	○